

業務改善助成金 鹿児島県内の活用事例

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

【社会福祉事業】従業員数 27人

ロボット掃除機及び全自動洗濯乾燥機の導入

【コース】30円コース（引上げ人数 4人）

【背景】人員不足の中、清掃を手動掃除機やほうきで行っており時間を要している。また、二層式洗濯機で洗濯を行っているため時間や手間を要している。

【成果】ロボット掃除機や全自動洗濯乾燥機を導入したことにより人力で行っていた作業が不要になり、生まれた時間で翌日の準備や研修時間に充てることができた。

【飲食業】従業員数 15人

スチームコンベクションオーブンの導入

【コース】45円コース（引上げ人数 15人）

【背景】人員不足により配膳と下げ膳が追い付かず、お客様を待たせてしまい、売り上げの機会の損失を招いている。

【成果】スチームコンベクションオーブンを導入したことにより、調理場のスタッフをホールに移動させランチタイムの座席回転率を上げることができた。また、誰が作っても同じ品質を維持することができ調理時間も短縮された。

【小売業】従業員数 3人

自動釣銭機及びハンディPOSの導入

【コース】45円コース（引上げ人数 1人）

【背景】金銭授受を手渡しで行っているため会計ミスが頻繁に発生し、レジ締め作業に時間を要している。また、棚卸作業を手作業で行っているため棚卸業務が完了するまでに2週間ほど要している。

【成果】自動釣銭機を導入したことで会計ミスが解消されレジ締め作業に係る時間が短縮された。また、ハンディPOSの導入により棚卸作業が3日間で完了できるようになった。

全国の活用事例が、「生産性向上のヒント集」に掲載されています。



【お問合せ先】

業務改善助成金については、業務改善助成金コールセンター又は鹿児島労働局雇用環境・均等室までお問い合わせください

・コールセンター電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 9:00～17:00）

・鹿児島労働局 雇用環境・均等室電話番号：099-223-8239

厚生労働省

鹿児島労働局

(R7.4)